



憲法をくらしの中に生かそう。 広島法律事務所通信



多久頭魂神社(長崎県対馬市) 松岡幸輝撮影

暑中お見舞い申し上げます

本日に暑い日が続いています。みなさんお元気で過ごしてでしょうか。昔は30度を超えるためちや暑いと感じたのに、今や34〜35度も珍しくなくなってきました。しっかりと水分を補給して適宜休養を取るなど、熱中症には十分気をつけながら過ごしてください。

ところで最近では暑いだけでなく、世の中いろんなことが暑く(熱く)なっていますね。

まず日々の生活です。異常な円安とまさにインフレといっても良いような物価高。それも食料品や光熱費等日常生活に必要なものが値上がりしています。懐具合は火の車。岸田総理、何とかありませんか。

政治の世界に目を向けると、我々国民は重税にあえいでいるというのに、一部政治家たちは政治資金パーティーによる収入を政治資金収支報告書に記載せず、総額約6億7500万円をいわゆる裏金にしました。しかし刑事責任を問われたのは会計責任者のみ。政治家本人は居座っています。カッカ来ますね。

そして世界に目を向ければ、ロシアがウクライナに侵攻し、既に2年余りが経過しています。大国に懸命に対抗しているウクライナの人々には頭が下がりますが、理不尽なロシアに対しては、怒りが沸々と湧き上がってきます。また中国も巨額の軍事費を投入して軍備の拡張に取り組んでいます。火種は一杯。

しかし熱くなって怒っているだけでは仕方ありません。私たちの生活は自分たちが守るしかないのです。そして平和こそ平穏な生活の基盤です。頭を冷やして、どうしてこのような状況になっているのか、どうすればこれを打開できるのかを一人一人が真剣に考え行動する夏にしましょう。広島法律事務所は、いつもみなさんとともにあります。

(弁護士 津村健太郎)

二〇二四年夏 広島法律事務所員一同